平成25年度から適用される住民税（特別区民税・都民税）の主な改正点

生命保険料控除の改正

平成24年1月1日以後に締結した保険契約等（新契約）のうち一般生命保険料の枠を分離し、介護・医療保障を内容とする主契約または特約の支払保険料について、「介護医療保険料控除」が新設されました。

それに伴い、一般生命保険料控除・個人年金保険料控除の各適用限度額が2万8000円に変更され、介護医療保険料控除も同額となります。

なお、23年12月31日以前に締結した保険契約等（旧契約）の控除については、区分・計算方法とも変更はありません。また、全体の控除限度額も7万円のままで変更はありません。

■生命保険料控除の改正概要

＜改正前（平成24年度まで）＞

＜改正後（平成25年度から）＞

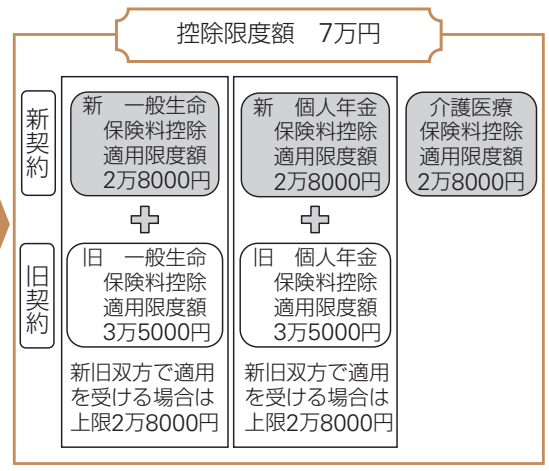

退職所得の分離課税に係る所得割等の計算方法の変更

平成25年1月1日以後に支払われる退職手当等から、退職所得の分離課税に係る住民税の所得金額と所得割額の計算方法が変更になりました。

▶退職所得の分離課税に係る住民税所得割の額を10%減額する特例措置の廃止　▶勤続年数5年以下の法人役員等に対する退職手当等について、退職所得控除後の金額の2分の1を退職所得とする措置の廃止

■退職所得の分離課税に係る住民税の変更概要

変更前（平成24年12月31日までに支払われた退職手当等）	変更後（平成25年1月1日以後に支払われる退職手当等）
特別区民税所得割額 〔（退職手当等の額－退職所得控除の額）×2分の1〕（1000円未満切捨て）×6% ×0.9（100円未満切捨て）	**特別区民税所得割額** 〔（退職手当等の額－退職所得控除の額）×2分の1〕（1000円未満切捨て）×6%（100円未満切捨て）
都民税所得割額 〔（退職手当等の額－退職所得控除の額）×2分の1〕（1000円未満切捨て）×4% ×0.9（100円未満切捨て）	**都民税所得割額** 〔（退職手当等の額－退職所得控除の額）×2分の1〕（1000円未満切捨て）×4%（100円未満切捨て）

㊟勤続年数5年以下の法人役員等については、2分の1とする措置の適用はありません。

証券税制に係る変更点

上場株式等の配当所得および譲渡所得に係る軽減税率（所得税7%、住民税3%）の適用期間が2年延長され、平成25年12月31日までとなりました。また、非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得および譲渡所得等の非課税措置の創設が2年延期され、27年1月1日からとなりました。

■上場株式等の配当所得および譲渡所得に係る変更概要

期間	平成25年12月31日まで	平成26年1月1日から
税率	10%（所得税7%、住民税3%）	20%（所得税15%、住民税5%）

中学生の「税についての作文」受賞者

本所・向島納税貯蓄組合連合会では、区内の中学生を対象に「税についての作文」を募集し、審査の結果、次の方々が受賞されました。

受賞者氏名等（敬称略）	
本所納税貯蓄組合連合会	**向島納税貯蓄組合連合会**
【東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞】 松田 萌（本所中）、樋谷結芽（都両国高附属中）	【公益財団法人全国法人会総連合会長賞】 戸田 美砂子（吾嬬第二中）
【東京納税貯蓄組合総連合会会長賞】 斉藤 久美子（錦糸中）	【東京納税貯蓄組合総連合会会長賞】 鈴木七海（寺島中）
【本所税務署長賞】 松本一暉（安田学園中）、中山 葵（都両国高附属中）	【向島税務署長賞】 三好未散（吾嬬第一中）、片桐悠貴（向島中）
【東京都墨田都税事務所長賞】 加藤七海（竪川中）	【東京都墨田都税事務所長賞】 平山 あかり（寺島中）
【墨田区長賞】 三沢良美（錦糸中）	【墨田区長賞】 木谷実穂（立花中）
【本所納税貯蓄組合連合会会長賞】 近藤浩然（錦糸中）	【向島納税貯蓄組合連合会会長賞】 石川大樹（鐘淵中）、大澤 あかね（文花中）
【東京税理士会本所支部長賞】 田中 友（安田学園中）	【東京税理士会向島支部長賞】 三宅浩史（向島中）
【本所納税貯蓄組合連合会優秀賞】 奥田愛花、鈴木寛代、ハパンナ 麻友里、廣瀬駿平（墨田中）、安藤 理紗子、金子菜摘、定家美子、山﨑千聖（本所中）、石川皓大、林田三奈、門前 友里佳（両国中）、絵面玲那、太田皆美（竪川中）、大塚 くるみ（錦糸中）、淺野里莉、平田香凜（都両国高附属中）、川添夏実、小林大峻、齋藤佑多、田中賢吾、則岡沙羅（日大一中）、栗原欣也（安田学園中）	【向島納税貯蓄組合連合会優秀賞】 佐々木 暉、山口 菜々子（吾嬬第一中）、岩井晏子、吉岡 聖（吾嬬第二中）、臼井華映（寺島中）、佐賀奏美、竹石善一、奈良汐里（向島中）、川根 将（鐘淵中）、佐藤訓央（立花中）、鈴木悠太、西崎伝錦（文花中）

小学生の「税に関する絵はがきコンクール」受賞者

本所・向島法人会女性部会では、区内の小学校6年生を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、審査の結果、次の方々が受賞されました。

受賞者氏名等（敬称略）	
社団法人本所法人会	**公益社団法人向島法人会**
【墨田区長賞】 近藤広都（二葉小）	【墨田区長賞】 志田彩香（第三吾嬬小）
【本所税務署長賞】 尾碕遼平（二葉小）	【向島税務署長賞】 太田和敏（第二寺島小）
【東京都墨田都税事務所長賞】 間中美宇（二葉小）	【東京都墨田都税事務所長賞】 長南芽依（第三吾嬬小）
【墨田区教育委員会賞】 張 伊琳（二葉小）	【墨田区教育委員会賞】 竹田 想（第三吾嬬小）
【本所法人会長賞】 雁部実夏（小梅小）	【向島法人会長賞】 山口和真（隅田小）
【本所法人会女性部会長賞】 小原華佳（緑小）	【向島法人会女性部会長賞】 早乙女 卓（第三吾嬬小）
【入選】 小花衣 美悠（両国小）、山田雄登（言問小）、黒羽秀眞、福島 葵（小梅小）、綾部伊純、松谷航弥（緑小）、坂井優友（柳島小）、今井 遼（二葉小）、増田明花（中和小）、沼辺国太（外手小）	【入選】 竹内智美、小山麗晏（立花吾嬬の森小）、粟田和奏、利根川 千博、宮﨑俊和（第一寺島小）、加藤彩乃、槇 雪乃（第三吾嬬小）、齋藤 響、渡辺美言（隅田小）、堀澤空絵（八広小）

税についての問合せ先

■区税（特別区民税・都民税、住民税の住宅ローン控除、軽自動車税など）

区民部税務課（区役所2階）

- ▶申告、課税額、住民税の住宅ローン控除等　☎5608－6135（課税係）
- ▶納税相談　☎5608－6142（納税係）
- ▶口座振替（自動払込）　☎5608－6133（税務係）
- ▶課税（非課税）証明書・納税証明書　☎5608－6008（税務係）
- ▶軽自動車税　☎5608－6134（税務係）

■国税（所得税の確定申告、e-Taxの利用方法、所得税の住宅ローン控除、贈与税、消費税など）

- ▶本所税務署（業平1－7－2）　☎3623－5171
- ▶向島税務署（東向島2－7－14）　☎3614－5231

＊国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からは、確定申告書の作成・印刷や、e-Taxを利用して直接、電子申告をすることもできます。

■都税（固定資産税、個人事業税など）

- ▶墨田都税事務所（業平1－7－4）　☎3625－5061

＊個人事業税・法人事業税・法人都民税・地方法人特別税については、台東都税事務所（台東区雷門1－6－1）☎3841－1271にお問い合わせください。

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス